

NHK受信料制度等検討委員会
第21回会合 議事要旨

■ 日時

2020年1月31日（金） 17:00～17:40

■ 場所

NHK放送センター 5階 会議室

■ 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

安藤英義、鈴木秀美、山内弘隆、山野目章夫、山本隆司（5名）

【オブザーバー】（敬称略）

平松剛実（1名）

■ 議事次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項（1）令和2年度予算・事業計画について
- 4 報告事項（2）インターネット活用業務について

■ 議事概要

1 開会

事務局より、本日の会合概要および資料に関する説明があった。

2 会長挨拶

NHK前田晃伸会長より、以下の挨拶があった。

受信料制度等検討委員会は、設置されてから今年で4年めになる。この間、4つの諮問への答申や、最高裁大法廷判決を踏まえたご意見をいただく等、ご協力に深く感謝申し上げます。

デジタル時代においても、公共放送の財源制度の在り方はNHKに課された大きなテーマである。今後も受信料制度の検討にあたり、引き続きご協力いただきたい。

3 報告事項（1）令和2年度予算・事業計画について

事務局より、令和2年度予算・事業計画について、受信料の値下げ等還元の実施、東京オリンピック・パラリンピックに際する放送・サービスの実施、常時同時・見逃し番組配信サービスの実施等に関する報告があった。

その後、意見交換が行われた。

意見交換においては、以下のような発言があった。

- 常時同時配信・見逃し番組配信サービスは、当初の計画から変更になったが、色々工夫されながら、効率的、かつ、視聴者の利便性を考えて取り組まれていることと理解した。

4 報告事項（2）インターネット活用業務について

事務局より、インターネット活用業務について、昨年の認可申請から認可までの経緯及び、常時同時配信・見逃し番組配信サービスの開始に向けた準備状況について報告があった。

その後、意見交換が行われた。

意見交換においては、以下のような発言があった。

- 総務省の「基本的な考え方」は、インターネット活用業務に関すること以外にも、協会の業務全体に関する考え方を示したもののように見える。
- 常時同時配信・見逃し番組配信サービスの認証手続きに、はがきが用いられているのはなぜか。
 - 実在確認の方法を各種検討した結果、確実な方法としてはがきを採用した。

以上